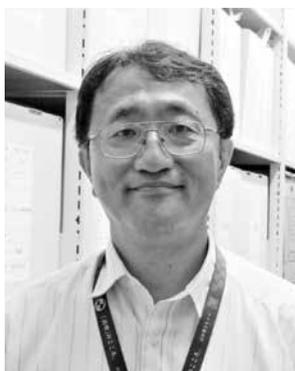


## 目次

■第23期会長就任あいさつ	1	■アーキビスト認証準備委員会	6
■第1回役員会レポート	3	■令和元年度の各委員会一事業計画と抱負一	7
■令和元（2019）年度全史料協総会	4	■全史料協全国（安曇野）大会へのお誘い	11
■総会記念講演	5	■会員動向、編集後記	12

## 第23期会長就任にあたって

寒川文書館長 高木 秀彰



第23期全史料協会長  
高木 秀彰

このたび、定兼前会長の後任として、全史料協の会長を務めることになりました。寒川文書館の高木と申します。令和元年・2年というキリの良い時期の任期になりましたことも何かのご縁かと思

います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

40年以上にわたる長い全史料協の歴史の中で、都道府県の公文書館以外の機関が会長事務局を務めるのは初めてのケースとなります。役員の手不足を嘆くのではなく、資料の保存活用を志す同じ仲間として、さまざまなカテゴリーの機関が等しく会務を担えるように変えていく好機なのだと、前向きにとらえてまいりたいと思います。

幸い、役員や各委員会の委員に就任して下さった皆さまは、いずれも会務に精通した

方々ばかりですので、こうした皆さまの心強いお力添えをいただきながら事にあたってまいりたいと考えております。会員の皆さまにおかれましても、大会や研究集会等への参加、会誌や会報への投稿など、会の活動に積極的に関わっていただくことで、ぜひ全史料協をお支え下さいますようお願い申し上げます。

さて、令和元年度の全国大会は11月14日・15日の両日、長野県安曇野市で開催します。テーマは「文書館をつくる一市町村が拓くアーカイブズ活動一」と決まりました。長野県は基礎的自治体の公文書館が最も充実した地域になりつつあります。既存の松本市、長野市、小布施町に加え、昨年度は安曇野市、東御市、須坂市に、今年度は長和町に、アーカイブズ施設が相次いで誕生しました。さらにこの9月には上田市公文書館が開設されました。地域固有の公文書や古文書などに気軽にアクセスできる機会を住民が持つことは、民主主義を根付かせることにも、地域に愛着を持つことにもつながってまいります。長野県内の例に学び、その輪を全国に広げていく

ことこそが全史料協の役割と考えます。この大会を契機に、さらなる運動が展開されることを期待しております。なお、令和2年度の全国大会は宮城県仙台市で開催する予定です。東北大学を会場に、災害と記録資料の問題を考える大会となる見込みです。詳細が決まり次第、順次お知らせしてまいります。

ところで、このほど全史料協の表彰規程が改正され、本年4月から施行されています。これまでの規程では、永年にわたり会務等に功労のあった方だけを対象としていましたが、新たな規程ではこれに加え、「奨励賞」を設けることになりました。公文書館等の事業運営、歴史資料の保存、研究論文の執筆などにおいて、奨励に値する顕著な活動が認められる方を表彰するというものです。これはおもに、若手の皆さんの活動を評価し、未来のアーカイブズを担っていく人材を育てていこうという考え方を念頭に置いたものです。ただし、推薦や選考の方法など、具体的な運用方法がまだ固まっていません。今年度末の役員会で方向性を定め、早ければ来秋には新制度による被表彰者第1号が誕生するよう検討してまいります。

思い返せば、30年あまり前、私が自治体史編さん事業に従事し始めたころ、全史料協に

参加することによって多くの知識を得ることができました。全国大会や関東部会の諸会合に出席して報告を聴かせていただいたり、会誌や会報の論考を読ませていただいたりすることで、アーカイブズの基礎を学ぶことができましたし、そこで活躍する先輩方とじかに接することで、この業界で生きていく覚悟のようなものも生まれたような気がしてなりません。

全史料協は、学術的な理念よりは、どちらかという実務に重きを置いた集団といえます。現場にいる人たちがその成功例や失敗例を学び合うことで、お互いのスキルを高め合い、そのスキルを職場に、あるいは利用者へフィードバックする場であると思います。私にとって全史料協は、いわば修業の場、あるいは学校のようなありがたい存在でした。縁あって会長職を務めることになりましたので、これまでの恩返しのつもりで微力ながら一所懸命務めてまいりたいと思います。特に若手の学びの場ということを意識しながら、会員の皆さまと、そして関係諸機関の皆さまとも手を携え、資料の保存活用の裾野が広がるよう尽力できればと思っております。皆さまのご協力をお願いいたしまして、就任のごあいさつとさせていただきます。

### 刊行物のバックナンバーを差し上げます

全史料協の刊行物のうち在庫のあるものを、ご希望の会員に無償でお分けいたします。この機会にぜひお申し込みください。なお、品切れの節はご容赦願います。

#### 〈機関会員〉

- ・会誌『記録と史料』：入会年度より前に発行された号（1・2号は在庫切れ）
- ・『資料が燃えた その時あなたは』（1999年、全史料協防災委員会編）
- ・『資料保存と防災対策』（2006年、全史料協資料保存委員会編）
- ・東日本大震災臨時委員会活動報告（2011～2012）年度

#### 〈機関会員・個人会員〉

- ・会報：No.1以降（No.18・33・83・84は在庫切れ）
- \*入会年度にかかわらず必要な方に差し上げます。その他の刊行物をご購入ください。

【申し込み先】 全史料協広報・広聴委員会事務局へFAXかメールで。

ご希望の号数、機関名または氏名、担当者名、住所、電話、メールアドレスを必ずお書きください。 FAX 082-245-4541 e-mail : pr@jsai.jp

【送 料】 申込者にご負担いただきます（着払いでお送りします）。

## 第1回役員会レポート

## 第23期新体制が発足、寒川にて役員会を開催

### — 議事概要の紹介 —

第23期の新体制による全史料協第1回役員会が、令和元（2019）年5月23日、会長事務局を務める寒川文書館が入居する寒川総合図書館の会議室で行われました。出席者は、役員13名に随行・事務局員3名を加えた計16名でした。

まず、昨年度の会員動向に関する報告と各委員会・地域部会の活動報告がなされ、続いて今年度の事業計画・予算案について協議がなされました。

質疑では、調査・研究委員会が今回、市町村アーカイブズをテーマとしたことに関連して、近年の学校アーカイブズや災害アーカイブズといったテーマ設定との関連性や連続性についてどう考えるのかといった意見が出されました。全史料協全体としての長期的な視点に立ったテーマ設定を考えること、また大会テーマについても役員会の場で議論することなど、今後の課題として確認されました。

大会については、今年度は安曇野市の豊科公民館を会場に開催予定ですが、その次の年度については、災害をテーマに宮城県仙台市での開催を構想しており、東北大学災害国際研究所と東北大学文書館との共催という形で検討を進めていると、大会・研修委員会から説明がありました。

また、「全史料協の旅費支給基準では日当が支給されないことが、派遣元団体で問題になっている。機関会員が役員を引き受けにくい原因にもなっているのではないか」との意見が出され、次回委員会までに状況を整理することになりました。

その他説明事項として、国立公文書館が主催するアーキビスト認証準備委員会について会長より説明がありました。

来年度総会の開催地についても説明があり、東京での開催を検討しているとのことでした。

また、昨年度の沖縄大会で実施した会員表彰について、今年度の大会では実施しないのかとの質問があり、若手の表彰も含め、奨励賞のようなものを出すべきとの意見も出されました。表彰制度については規程が改正され、今年度から施行されているものの、選出方法など手続の詳細が決まっていない状況であり、次回役員会で検討することとされました。

最後に、群馬県高崎市の高崎倉庫で保管してもらっている全史料協関係文書の管理について意見交換がなされました。現在同倉庫で保管している文書は未目録で中身が分からないため、文書の内容を把握し、選別等を行う必要があると会長から説明がありました。広報・広聴委員会では、前事務局から引継いだ資料が段ボール箱で42箱（多くは会報・会誌のバックナンバー）もあり、これら保管文書を減量化する必要があるとの意見が出されました。因みに、広報・広聴委員会事務局を担当する広島県立文書館では、かつて総務委員会の事務局を担当した際に引き継いだ文書を現在も書庫で保管しています。組織改編でなくなった旧委員会の文書も含め、どこかの時点で、全史料協全体の文書管理の見直しが必要と言えそうです。

（広報・広聴委員会事務局 西向宏介）

# 令和元（2019）年度 全史料協総会

於 学習院大学百周年記念会館

## ◆総会の概要について

令和元年6月5日、学習院大学創立百周年記念会館において、令和元年度全史料協総会が開催された。本会が、全国大会と総会を分離して開催するのは、昨年度に引き続き2回目となる。総会参加者は84名であった。

井口和起副会長（京都府立京都学・歴史館）の「開会のことば」で総会は開幕。議長には、平沢重人氏（安曇野市文書館）が選出され、議事が進行された。総会の概要は、以下のとおりである。



総会会場風景（学習院大学百周年記念会館）

## ◆議 事

### (1)平成30（2018）年度事業報告、決算報告および監査報告について

会長事務局より、会長事務局、副会長事務局および各委員会の事業報告と決算について説明を行った。海外送金制度が変更されたことによりICAの会費が未納であることや（副会長事務局費）、昨年度会員表彰の規程が改定され令和元年度より施行していること等を報告した。なお会員表彰を運用していくためのルール作りは、今後検討していくことを申し添えた。監査報告は、谷監事より行われた。質疑等はなく、議案は原案どおり承認された。

### (2)令和元（2019）年度事業計画および予算について

会長事務局、副会長事務局、各委員会よりそれぞれの事業計画の説明を行った後、会長事務局より予算の説明を行った。

質疑等はなく、議案は原案どおり承認された。

## ◆報 告

(1)第23期（令和元・2年度）役員等について  
会長事務局より、第23期役員等について報告を行った。

### (2)会員数の現況

会長事務局より、平成31（2019）年3月31日現在の会員数の報告を行った。

### (3)地域別協議会活動報告

関東部会・近畿部会の両部会長より、それぞれの活動について報告がなされた。

### (4)アーキビスト認証準備委員会について

高木秀彰会長より、当協議会から同委員会に定兼学参与を派遣することとなった経緯を説明した後、定兼参与より、同委員会の第1回会議の概要説明がなされた。

以上4件の報告事項については、いずれも質疑等は無かった。

最後に、佐藤勝巳副会長の「閉会のことば」で総会は閉幕した。

（記録：全史料協会会長事務局 平尾直樹）

総会記念講演

## 全史料協とアーカイブズ制度

学習院大学名誉教授 高 埜 利 彦

### はじめに

細川章さんは1924年生まれ。佐賀県多久市図書館司書であったが、1955（昭和30）年頃から、所蔵者が古文書を廃棄するところを引き取り、三十代の女性



がリヤカーを引いて収集に努めた。1996（平成8）年の秋田大会ではフロアから鋭い発言をされていた。当時72歳の白髪の気品ある老婦人の参加は後輩に大いなる刺激を与えてくれた。全史料協の後に続く者たちに、先人たちが静かな情熱を傾けて下さった姿が印象深い。

### 1 戦後の資料保存運動

1949年「史料館設置に関する請願」運動により1951年文部省史料館が設立。細川さんは、いち早く地域の史料保存に取り組んだ。日本では、歴史資料の保存運動から始まった。

### 2 全史料協設立へ

1976（昭和51）年、歴史資料保存利用機関連絡協議会（史料協）結成。47機関66名が参加した。目標として(1)歴史資料の収集・整理の問題 (2)各地に歴史資料保存機関を設立、が掲げられた。1959年設立の山口県文書館から60年間で90館近い設立があり、全史料協の果たした役割は大きい。

### 3 マイケル・ローパー勧告と公文書館法 ——大きな転換

マイケル・ローパーさんを1986（昭和61）年に招聘する。ローパーはICAの代表使節として来日し、見学の後、「日本における文書館発展のために」という勧告を発信。12項目にわたる勧告は、いずれも日本のアーカイブズ制度の目指すべき指針となるものであった。記録のライフサイクルに基づいた公文書管理のシステムが共通認識となる。

翌1987年「公文書館法」が公布された。全史料協はその前1985年7月19日付け「文書館法制定についての要望書」を内閣総理大臣中曽根康弘に提出し、図書館法・博物館法と同様に文書館法の早急な制定を要請する運動を展開。マイケル・ローパー勧告と公文書館法によって、歴史資料の保存に加えて、記録のライフサイクルも主たる課題になる。また専門職の配置が義務付けられなかった問題は、これ以降の大きな課題となる。

### 4 全史料協の活動

1990年の全史料協大会から研修会を始め、以後今日まで継続して新人研修に取り組む。また社会の状況に応じた折々の課題に取り組んできた。市町村合併で文書廃棄をさせない運動や災害時の被災史料の救出と保存のための活動など。構造的なテーマとしては、国際交流ではICAなどへの参加や、専門職問題では「公文書館法」付則2の撤廃を求めて、アーキビスト養成問題に取り組んできた。

## おわりに

日本のアーカイブズ制度の発展のために、全史料協が存在意義を発揮してきたし、今後も活発に活動することを望んでいる。全史料協の独自性は、都道府県・市区町村の歴史資料保存機関が機関会員として参加し、中心を担っているところにある。各機関において専門職員（アーキビスト）の採用を積極的に推進していただきたい。日本アーカイブズ学会登録アーキビストや国立公文書館が進める「認証アーキビスト」（仮称）の制度も始まる見込みである。これらの有資格者を採用できるように、全史料協に参加する機関会員が、専門職（アーキビスト）資格を条件にしたり、尊重したりするような職員募集を行ってほしい。これは全史料協にしか担えない、独自性を持った課題であると考えます。



記念講演の様子

## アーキビスト認証準備委員会について

平成31年3月、国立公文書館に「アーキビスト認証準備委員会」が設置されました。平成30年12月に確定した「アーキビストの職務基準書」を踏まえ、アーキビスト認証制度の創設に係る具体的な検討を行うものです。

総会でも報告があったとおり、アーカイブズの現場に最も近い団体として、全史料協からは、職務基準書作成にも関わってきた定兼参与が委員として参画しています（総会記念講演の講師高埜名誉教授も委員を務められています）。

職務基準書が示す専門職としての信頼性や専門性をどのようにして確保していくのか。認証準備委員会では、国立公文書館内に有識者からなる「アーキビスト認証委員会（仮称）」を設立し、認証に係る審査を行うこと念頭に置いて、次のような論点に沿って検討されています。

### ○専門職の名称

「認証アーキビスト」を基本に検討。

### ○認証対象・資格要件・審査方法

アーキビストとしての専門性を①使命・倫理・基本姿勢や基本的な知識・技能を理解・把握し、②アーカイブズに係る実務経験を有し、③修士課程修了レベルの調査研究能力を有することとし、認証に当たっての具体的な資格要件や審査方法を検討。

### ○更新制度・レベル分け

認証後一定期間を経過した者の更新制度や、実務経験のない者を「准アーキビスト（仮称）」として認証することなどを検討。

公文書管理に対する社会的関心が高まっている中、認証アーキビストについての社会的理解を深めながら、全史料協会員の大半を占める実務者はもとより、新たな担い手となる大学院生などにとっても有意義な認証制度となるよう、急ピッチで検討が進められています。

令和2年度中の認証開始をめざし、9月までに3回の委員会が開催され、本年11月に開催予定の第4回委員会を経て、制度案がとりまとめられる予定です。

（広報・広聴委員会事務局）

# 令和元（2019）年度の各委員会

—事業計画と抱負—

## 大会・研修委員会

事務局 煙山 英俊  
(秋田県公文書館)

第23期（令和元・2年度）の大会・研修委員会事務局を務めます秋田県公文書館です。前任の尼崎市立地域研究史料館から業務を引き継ぎ、令和元年度の安曇野大会、令和2年度の東北大学大会に関する企画・運営にあたります。

秋田県公文書館は平成5年11月に、東北地方では初めての公文書館法に基づく公文書館として開館しました。公文書・行政資料約10万点、古文書等約6万2千点を収蔵し、皆様にご利用いただいております。全史料協におきましては、これまでも副会長事務局などを務めたことはありますが、大会・研修委員会事務局を引き受けるのは初めてですので、至らない点もあるかとは思いますが、皆様からのご意見をいただきながら、両大会が有意義なものとなるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

今期の委員会のメンバーは次のとおりです。

- 委員長 工藤 紀江  
(秋田県公文書館／新任)
- 副委員長 長谷川 伸 (新潟市・個人／留任)
- 委員 新井 浩文  
(埼玉県立歴史と民俗の博物館／新任)
- 委員 豊見山和美  
(沖縄県公文書館指定管理者、公益財団法人沖縄県文化振興会／留任)
- 委員 蓮沼 素子  
(大仙市アーカイブズ／新任)

- 委員 松岡 弘之  
(尼崎市立地域研究史料館／留任)
- 委員 青木 弥保  
(安曇野市文書館／留任)
- 事務局 桜庭 文雄・煙山 英俊  
(秋田県公文書館)

また、来年度の東北大学大会に向け、東北大学史料館の加藤聡様、東北大学災害国際研究所の佐藤大介様にオブザーバーとして話し合いに参加していただいております。

今年度はすでに第1回委員会を秋田市で、第2回委員会を安曇野市・松本市で行い、11月14日(木)・15日(金)に安曇野市豊科公民館で開催予定の全国大会に向けて準備をすすめております。また第3回委員会を11月13日(木)に安曇野市で、第4回委員会を2月に東京都で開催する予定としております。

今年度の大会は「文書館」をつくる～市町村が拓くアーカイブズ活動～を大会テーマといたしました。前年の沖縄大会では、アーカイブズが現在の社会において有する価値や、保存・活用の重要性が提起されましたが、今大会では公文書の適切な管理・活用に対する関心が高まる一方で、古文書などの地域史料を地域で保全していくことが困難となっている状況を鑑み、全国的に見ても市町村の文書館設置が進んでいる長野県内の「文書館」設置自治体、及び準備中の自治体の声なども直接織り交ぜながら、公文書館機能を生かして基礎的自治体がつくっていく「文書館」のかたちや、それぞれの市町村や地域に合わせたアーカイブズ活動について考えていきたいと思ひます。

また、今回の大会では国立公文書館の加藤丈夫館長にご講演をお願いしております。これは開催地の安曇野市が市民とともにアーカイブズ活動を進めていることから、全史料協会員および安曇野市民の皆様を対象とした公開講演会の形式を予定しております。アーキビストの職務基準書の作成、認証アーキビストに関する検討が進んでいることを踏まえ、市町村の「文書館」が担うべき役割などについてお話をいただけるものと思います。

秋田県のような地方の館に勤める者にとっては、全史料協の全国大会は数少ない最新の情報を得ることができる場です。また大会・研修委員会といたしましても、全国からの参加者からのご意見を活かし、より良い大会運営ができるよう、努めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

## 調査・研究委員会

事務局 嵐 大二郎  
(徳島県立文書館)

当館は来年開館30周年を迎えます。その佳節に、第23期(令和元・2年度)の調査・研究委員会事務局を茨城県立歴史館から引き継ぎました。当館は平成17・18年度に調査・研究委員会の前身の研修・研究委員会の事務局を、また平成21・22年度に広報・広聴委員会の事務局を務めさせていただきました。それらの経験を活かしつつ、今期の事業活動に取り組みたいと思います。よろしく願いいたします。

調査・研究委員会運営要領第2条によりますと、当委員会は「(前略)文書館等に関する諸問題についての調査研究に関する業務及び大会以外の研修会・研究会の企画運営に関する業務を行うことを目的とする」とあります。まずは、今年度の公文書館機能普及セミナーの開催、そして大成功に向けて、6名の委員とともに活動を開始したところです。事

務局所在地が四国・徳島であるため、中四国地域の機関を中心に委員を構成しました。さらに、昨期からの継続委員である宮田氏(三豊市文書館)・林氏(個人会員)にも加わっていただき、これまでの経験に裏打ちされた御助言をいただける体制にしております。

また、当委員会は自然災害によって損なわれた歴史資料の存在を把握し、対応する役割も担っております。大きな地震や風水害が発生した場合、対象地域の機関会員、また公文書館機能をもつ機関へ、電話等による状況確認をさせていただいております。今年度はすでに5度おこないました(8月6日現在)。幸いにも被災の報告はありませんでしたが、今後も災害情報を注視して参ります。甚大な災害が発生しないことを切に願いますが、万一の場合には、会員の皆さまに御連絡いたしますので、何とぞよろしくお願いいたします。

今期の委員構成は以下のとおりです。

- 委員長 徳野 隆(徳島県立文書館長)  
副委員長 宮田 克成  
(留任/三豊市文書館)  
委員 加藤 聖文  
(新任/人間文化研究機構  
国文学研究資料館)  
委員 林 貴史(留任/個人会員)  
委員 嶋田 典人  
(新任/香川県立文書館)  
委員 飯島 章仁  
(新任/岡山市立中央図書館)  
委員 菅野 将史  
(新任/松茂町歴史民俗資料館・  
人形浄瑠璃芝居資料館)

去る5月17日に第1回調査・研究委員会を開催いたしました。今年度のセミナーの日程案や内容、講師の選定、災害対応のマニュアル化などについて、多くの貴重な御意見をい

ただきました。その後も各委員とはメールで密に連絡を取り、各事業の方向性などを話し合っております。

第1回調査・研究委員会で話し合われた結果を踏まえた、今後の主な活動方針については下記のとおりです。

### ①研修事業

令和2年に山形県におきまして公文書センターがリニューアルオープンされます。これに伴いまして、今年度の公文書館機能普及セミナーは11月26日に山形県文翔館において開催予定です。公文書館が果たすべき役割等について、専門家による講演や報告をおこない、山形県職員を中心に、一般の方々にもアーカイブズについて広く理解していただけるものにいたします。また、令和2年度のセミナーは中四国のいずれかの県での開催を考えています。

### ②調査事業

研究テーマを「基礎自治体の公文書管理について」とします。平成の大合併等により、基礎自治体の形が大きく変わりました。そこで、アンケートや現地調査により、旧役場文書の所在の把握や取扱等がどのようにおこなわれているのか、またそれらは自治体によってどのような差異があるのかについて調査します。

### ③災害対応マニュアルの作成

災害発生時の最低限度の活動内容や、人員派遣時の旅費支出など、当委員会ひいては全史料協がおこなう災害対応についてマニュアル化し、各自治体にも周知させる取組を2年間かけておこないます。

会員の皆さまの御意見をうかがいながら、より充実した委員会になるよう努めて参りますので何とぞよろしく願いいたします。

## 広報・広聴委員会

委員長 平岡 典昭  
(広島県立文書館)

第23期(令和元・2年度)広報・広聴委員会の事務局を富山県公文書館から引き継いだ広島県立文書館です。広報・広聴関係の担当は今回が初めてになります。経験豊富な各委員のお力添えをいただきながら、円滑な運営に努めていきたいと思っております。

今期の委員会メンバーは次のとおりです。

- 委員長 平岡 典昭〔新任〕  
(広島県立文書館長)
- 副委員長 伊藤 康〔再任〕  
(鳥取県立公文書館)
- 委員 宇野 淳子〔留任〕  
(立教大学共生社会研究センター)
- 委員 鎌田 和栄〔新任〕  
(河内長野市立図書館)
- 委員 坂口 貴弘〔留任〕  
(創価大学創価教育研究所)
- 委員 福嶋 紀子〔留任〕  
(松本大学基礎教育センター)
- 委員 藤吉 圭二〔留任〕  
(追手門大学)
- 委員 吉原 大志〔留任〕  
(兵庫県立博物館・歴史資料ネットワーク)
- 委員 西向 宏介〔新任〕  
(事務局)(広島県立文書館)
- 事務局 荒木 清二・宇都 綾子  
(広島県立文書館)

広報・広聴委員会では、従来どおり会報と会誌を編集・発行するとともに、バックナンバーを含めた会誌の販売およびホームページの維持管理を行います。

### ①会報・会誌

今年度の会報は、第106号(本号)と第107

号（全国大会特集）になります。

わが国初の文書館学の専門誌として平成2年10月に創刊された会誌『記録と史料』は、次号で節目の第30号を迎えます。

『記録と史料』という誌名は、当館が開館して1年後の平成元年10月に開催された、第15回広島大会でのアンケートによって決定されたもので、いささかの感慨を覚えるものであります。

特集企画では、さまざまな角度から30年間の活動を振り返ります。直近の重大関心事である公文書管理に関する内容についても、特集企画の中で取り上げていきたいと考えています。

また、会誌については、前々期からスタートした記事のPDF化の作業と、第27号から許可されたJ-STAGEへの掲載を着実に進めていきたいと思ひます。

## ②ホームページ

ホームページの維持管理に関しては、各事務局や会員の皆様、関係機関から寄せられる情報や記事をできる限りスピーディに掲載していきます。また、特に注目すべき情報については「トピックス」として掲載することと

しました。現在、定兼参与が委員として参画している国立公文書館の「アーキビスト認証準備委員会」を掲載しています。

なお、現ホームページはレトロな味わいの画面構成ではあるのですが、いかにも旧式との感は否めず、事務局としては（余力があれば）令和モードにイメージチェンジを図りたいと考えています。

全史料協の取組や主張をタイムリーに、より広く伝えることができるよう努めていきますので、積極的にご投稿いただきますとともに、お気づきの点がありましたら、事務局までご意見をお寄せください。



委員会風景

## ◆会誌『記録と史料』第30号原稿募集のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、大勢の皆さまの原稿に支えられています。

「研究」、「アーキビストの眼」、「世界の窓」、「書評と紹介」などの各コーナーの原稿は、随時募集しています。投稿希望の方は、2019年10月末までに提出された原稿について、内容を審査し、第30号への採否を決定します。広報・広聴委員会までご連絡ください。

会員の皆さまの積極的な投稿をお待ちしています。

### 【お問い合わせ先】

全史料協広報・広聴委員会事務局（広島県立文書館）

TEL：082-245-8444 FAX：082-245-4541 e-mail：pr@jsai.jp

# 全国（安曇野）大会へのお誘い

大会・研修委員会

第45回全国大会は、11月14日(木)・15日(金)の2日間、長野県安曇野市において開催します。

大会テーマは「文書館（ぶんしょかん）をつくる～市町村が拓くアーカイブズ活動～」とし、公開講演会、研修会、調査・研究委員会報告、大会テーマ研究会を柱にプログラムを構成しています。

## 1 大会テーマについて

全国の基礎的自治体においては、公文書管理法の制定を機に新たな館の設置や公文書管理条例を制定する例も増えてきており、公文書を健全な民主主義の根幹を支える国民共有の知的資源として管理するために、それぞれに課題を克服することが求められています。一方で、地域の史料を取り巻く環境は、過疎化や資料保存活動の担い手の高齢化、度重なる自然災害や、火災などの人災に直面しています。今「文書館」という施設がなければ、地域の史料は守ることが困難になるという危機的状況にあります。この状況に目を向けたとき、「文書館」は単に公文書の適切な管理をするばかりではなく、民間所在史料を含めた保存活用を考えることが、地域住民のニーズに応える条件となっていると思います。そのような中で基礎的自治体の「文書館」においては、それぞれの自治体で身の丈にあったアーカイブズ活動とは何か、ということが問われているのではないのでしょうか。

そのような現状において、全国的に見ても市町村立の「文書館」設置が進む長野県内の「文書館」熱は特筆すべきものです。大会・研修委員会ではこの機運に乗り、本年度は市町村「文書館」＝基礎的自治体のアーカイブ

ズの役割を考えることを趣旨とする大会テーマとしました。

## 2 研修会、公開講演会、研修会、大会テーマ研究会について

初日（14日）の研修視察は3コースを用意しました。安曇野市博物館等周遊コースは、安曇野市豊科郷土博物館・貞享義民記念館・安曇野市文書館を回るコースです。松本～安曇野コースは、松本市文書館と安曇野市文書館を視察します。安曇野市文書館直行コースは同館のみを視察するコースです。安曇野市文書館は平成30年10月に開館しました。行政と市民の双方が公文書や地域史料の保存活用を考えてきたことが設置への機運につながったとのことで、参考となる部分が多いのではないかと思います。

初日の午後からは、安曇野市豊科公民館が大会会場となります。開会行事に続いて、国立公文書館の加藤丈夫館長による公開講演会が行われます。国立公文書館による「アーキビストの職制について」が整備されたことに鑑み、市町村の「文書館」が担うべき役割などについての道標となるお話をいただけるのではないかと考えております。研修会は「アーカイブズ入門」「戦後社会運動のアーカイブズとして―立教大学共生社会研究センターの経験と課題」の2つで、その後調査・研究委員会からの報告があります。

2日目（15日）は2つの研修会と大会テーマ研究会となります。研修会は「市町村の公文書管理―アーキビストの前方進出の視点から―」、「地域資料の危機管理」という2つのプログラムです。

続いての大会テーマ研究会では、①安曇野市文書館の設置と課題、②長野県内市町村の「公文書館機能ミニマムモデル」を活用した実態調査について、③市民要望としての「文書館」設置についての3つの報告があります。その後の総合討論では公文書館機能を生かして基礎的自治体がつくっていく「文書館」のかたちや、それぞれの市町村や地域に合わせたアーカイブズ活動について考えていきたいと思えます。安曇野大会に多くのみなさまの

ご参加をお待ちしています。



安曇野市文書館外観

## 会 員 動 向

区 分	H31. 2. 1 現在	入 会	退 会	R 1. 9. 1 現在
機 関 会 員	139	2	5	136
個 人 会 員	292	9	9	292
合 計	431	11	14	428

### ◎新規会員

- (1)機関会員 新居浜市総務部市史編さん室[愛媛県]、長野県立歴史館[長野県]  
 (2)個人会員 柳沢芙美子[福井県]、藤江文彦[東京都]、本田雄二[新潟県]、堀部正円[静岡県]、川口朋子[京都府]、定兼学[岡山県]、前澤健[長野県]、藤實久美子[東京都]、田口一博[新潟県] \*敬称略。退会者と変更事項については省略しました。

### ■編 集 後 記■

○会報第106号をお届けします。今年度から新体制（第23期）となりました。高木会長のあいさつや総会・役員会の報告、各委員会の事業計画・抱負、大会案内などで誌面を構成しました。今年度の大会は、昨年文書館が開館した安曇野市を会場に、基礎的自治体アーカイブズの役割をテーマとして開催します。皆様のご参加をお待ちしております。また、昨年度から大会と別開催になった総会につきましても、来年度はより一層多くの皆様にご参加いただきますよう、ぜひともよろしくお願ひいたします。

○会報105号に誤植がありました。お詫びかたがた訂正します。

54頁 左段下から13行目「私のた席の周辺で」→「私の席の周辺で」（に）

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報106号 2019(令和元)年9月30日発行

全史料協事務局 寒川文書館

〒253-0106 神奈川県高座郡寒川町宮山135-1  
 TEL: 0467-75-3691 FAX: 0467-75-3758

広報・広聴委員会事務局 広島県立文書館

〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47  
 TEL: 082-245-8444 FAX: 082-245-4541